

議第131号

総務・政策常任委員会

平成24年（2012年）10月4日（木）

総務部 財政課

滋賀県地域活性化・公共投資基金条例を廃止する条例案要綱

1 廃止の理由

平成21年度に地域活性化に資する公共投資の円滑な推進を図るため、国の地域活性化・公共投資臨時交付金を滋賀県地域活性化・公共投資基金に積み立てて活用してきましたが、同基金を充当する事業が終了したため、滋賀県地域活性化・公共投資基金条例を廃止しようとするものです。

2 廃止の概要

- (1) 地域活性化に資する公共投資の円滑な推進を図る事業の終了に伴い、滋賀県地域活性化・公共投資基金条例を廃止することとします。
- (2) この条例は、公布の日から施行することとします。